



Title	公衆衛生看護における「エビデンスに基づく事業化・施策化実践モデル」の普及に向けた実践ガイドの開発：試案の検討経過
Author(s)	中林, 万希; 的打, 麻利子; 岡本, 玲子 他
Citation	大阪大学看護学雑誌. 2026, 32(1), p. 114-120
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/103940
rights	©大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

公衆衛生看護における「エビデンスに基づく事業化・施策化実践モデル」の普及に向けた実践ガイドの開発 —試案の検討経過—

Drafting Process of a Practical Guide for Disseminating “Practice Model of Evidence-Based Health Service Development” for Public Health Nursing

中林万希¹⁾・的打麻利子¹⁾・岡本玲子¹⁾・小出恵子¹⁾・田中美帆¹⁾

和泉比佐子²⁾・平野美千代³⁾・岩本里織⁴⁾

Maki Nakabayashi¹⁾, Mariko Matouchi¹⁾, Reiko Okamoto¹⁾, Keiko Koide¹⁾, Miho Tanaka¹⁾,
Hisako Izumi²⁾, Michiyo Hirano³⁾, Saori Iwamoto⁴⁾

要 旨

エビデンスに基づく公衆衛生に係る実践能力と事業化・施策化の能力開発機会の不足という保健師の課題に対応するには、実践の質を改善する指針となる実践モデルの開発、およびその実践を保健師が習得するための戦略的な展開が不可欠である。本研究の目的は、その戦略のひとつとして、筆者らが開発した実践モデルを普及するための実践ガイドを開発することである。本稿ではその試案作成の検討経過を報告する。方法は、筆者らの協議による試案の案出と内容妥当性の確認である。結果、実践ガイド試案は、Ⅰ.実践モデルとは、Ⅱ.実践モデル活用ガイドで構成される約40頁のパワーポイントおよび冊子体として作成された。今後、実際に実践と教育の現場に実践ガイドを適用するための学習プログラムを作成し、実践モデルの解説動画や実践ガイド等の教材を入手できる Web サイトを構築するなどして普及を図ることで、保健師の能力開発、ひいては実践能力の向上による実践の質の向上を図る必要がある。

キーワード：保健師、事業化・施策化、エビデンス、実践モデル

Keywords : public health nurse, health service development, evidence, practice model

I. 緒言

1. 実践ガイド試案作成の背景

社会環境が変化し健康課題も重層化するなか、限られた資源で公衆衛生の向上を図るためには、自治体における効果的かつ効率的な事業化・施策化が欠かせない。効果的とは、効果が検証されたエビデンスのある最新最良の実践方法や介入プログラムを採用すること¹⁾、および効率的とは、その事業/施策の対象や展開する場などの特性に応じて、人材や設備、費用面も含んで無駄のない最適な管理運営を行うこと²⁾により推進されると考える。

保健師は、その約7割が自治体に所属しており³⁾、公衆衛生の事業化・施策化を推進する職種として重要な位置づけにある。それは、保健師活動指針⁴⁾に、各種計画の策定・実施や、地域のケアシステムの構築に関する役割が明記されていることから如実である。さらに、地域保健対策の推進の基本指針⁵⁾には、「科学的根拠に基づいた地域保健の推進」が明記されており、当然、保健師にもエビデンスに基づく公衆衛生（Evidence-Based Public Health ; EBPH）を遂行する責任がある。

しかし、保健師の EBPH については、次のよ

¹⁾大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻、²⁾神戸大学大学院保健学研究科、³⁾札幌医科大学保健医療学部、⁴⁾神戸市看護大学看護学部

¹⁾ The University of Osaka Graduate School of Medicine, Division of Health Sciences, ²⁾ Kobe University, Graduate School of Health Sciences, ³⁾ Sapporo Medical University, School of Health Sciences, ⁴⁾ Kobe City College of Nursing, Department of Public Health Nursing

うに実践と教育の不十分さが指摘されている。保健師を対象とした複数の全国調査において、エビデンス活用における研究成果の吟味・適用・評価の実施度が低い⁵⁾、および、事業の実装において事業の品質管理といった EBPH に関連する項目の実施度が、Plan-Do-Check-Act サイクル(以下、PDCA)に関連する項目より低いという結果であったこと⁷⁾、保健師活動基盤調査⁸⁾において、13種類の能力について必要な能力だが習得の機会がない能力として第1位に「施策形成能力(39.2%)」が挙がっていた、などである。

EBPH の実践能力の低さと事業化・施策化の能力開発の機会の不足という保健師の課題に対応するには、実践の質を改善する指針となる実践モデル、およびその実践を保健師が習得するための学習プログラムの開発が急務と考えられた。そこで筆者らは、まず、公衆衛生看護における「エビデンスに基づく事業化・施策化実践モデル(以下、実践モデル)」を開発した⁹⁾。エビデンスの活用を促進するには、適切な普及戦略を実行する必要がある¹⁰⁾、実践と教育の現場において知識と技術を提供する媒体が欠かせない。そこで筆者らは、この実践モデルを普及するための実践ガイドの開発に着手することとした。

2. 目的

研究の目的は、その実践モデルを普及するための実践ガイドを開発することである。本稿においては、今後、実際に実践と教育の現場での適用可能性を検討する前段階として、内容妥当性を担保した実践ガイドの試案作成の検討経過を報告することを目的とした。実践ガイドを作成する意義は、エビデンスに基づく事業化・施策化の指針となる実践モデルの普及への寄与が期待できることである。また、実践ガイドを活用した保健師の能力開発、ひいては実践能力の向上による実践の質向上が促進される可能性がある。

3. 用語の定義

本稿における「エビデンス」は「判断や決定を行う際に用いる何らかの形式のデータ・情報¹¹⁾」、「事業化・施策化」は「行政の保健活動としての事業・施策を新設あるいは改善すること」と定義する。「実践モデル」は、看護モデルの考え方¹²⁾を参考に、「特定の目的を持つ実践の構成要素が構造化され実践への橋渡しを担う枠組み」、「実践ガイド」は「実践モデルを現場で活用するための標準的な手順・事例・点検表を含み、実践の質

を高めるための行動指針と学習教材を兼ね備えた実践的な手引き」と操作的に定義する。「普及」は「特定の対象に向けて、知識と根拠に基づく介入を広げ持続させるための戦略的な配布¹³⁾とする。なお、現場とは、基礎教育や現任教育、実践活動を行う場所のことを指す。

II. 研究方法

1. 実践モデルの概要

実践モデルについて、その草案は、実装科学における理論やモデルのレビューから、活用できる枠組みを選択し、筆者らによる定期的な協議、2回の公開会議でのフィードバックを経て作成された。草案の内容は、全国の統括保健師と教育研究者約100名を専門家パネルとする3ラウンドのデルファイ調査によって、内容のブラッシュアップが図られ、最終的に強固な合意に達して成案となったものである。

実践モデルは、EBPHの3タイプのエビデンスにフォーカスした3段階16項目と、その基盤となる1項目で構成されている。その3段階は、最良の決定・計画を導く準備段階(課題と優先度を示すタイプ1エビデンス・フォーカス)、計画・実施から成果を導く実装段階(介入の有効性を示すタイプ2エビデンス・フォーカス)、評価・改善から成果活用を導く普及段階(状況に応じた実装と普及の方法を示すタイプ3エビデンス・フォーカス)であり、16項目には、保健師活動指針4)にも示されているPDCAサイクルに該当するPDCA項目(8項目)と、EBPHの重要なプロセスであるEBPH項目(8項目)が組込まれている。かつ、実践の基盤となり保健師の社会的信用を導くContinuing Professional Development(CPD)1項目が位置づけられており、これらが構造化されている点に特徴がある⁹⁾。

2. 実践ガイドの作成方法

1) 実践ガイドの内容とデザインの方針

この実践モデルを普及し、実践現場と教育現場に活用するための実践ガイドは、実装科学における実装戦略の開発・検証のプロセス¹⁴⁾と、デルファイ調査時に収集した意見をもとに、次の方針で作成された。即ち、実践現場と基礎・現任教育で活用できるように、利用者が、1)実践モデルの全容を学習できる、2)各項目の目的・実践内容・意義を理解できる、3)実践に必要なスキルと方法を理解できる、4)実践の各段階で行動の自己点検が

できる、5)示された学習教材で自己学習できる、これらの方針を満たすデザインにすることとした。1)から5)に該当する内容は、筆者らの先行研究⁹⁾¹⁵⁾で得た知見と、関連する国の報告書や各種教科書等を参考にして、筆者ら7名の内3名(以下、作業班)が試案の原案を作成した。

2) 内容妥当性の確認

内容妥当性は、原案の内容を、作業班以外の4名(以下、点検班)が精読し、改善点に関するコメントをそれぞれ書き出し全員で共有、作業班がその一つひとつを検討して修正し、全員で確認する、というサイクルを3回繰り返して確保した。合わせて、全項目のドラフトについて、内容妥当性の確認補助として、毎回、内容が目的に合致した内容かを ChatGPT Pro に問い、結果を筆者らの判断を補完するために用い、適宜性を確認した。

3) 倫理的配慮

本研究は、文献レビューと筆者らの協議により文章を作成し、成果物の冊子を作成するものであり、人を対象とする倫理的配慮が生じる事項は含まれない。

III. 結果

1. 実践ガイドの構成(方針との対応)

実践ガイドの構成は、I.実践モデルとは、II.実践モデル活用ガイドとした。冊子体としては、表紙・裏表紙と、「はじめに」、「目次」を設けた。

Iは「方針1)実践モデルの全容を学習できる」を満たす内容であり、I-1実践モデルとは、I-2実践ガイドの構成、I-3実践ガイドの使い方を設け、実践モデルの図解と、EBPHにおけるエビデンスの定義と3つのタイプの表、PDCAとEBPHと保健師のコアバリューとコアコンピテンシーとの関係図を掲載した(図1)。

IIには、17項目の各々について、①何のために何をする?(目的・実践内容・意義)、②実践のポイントは何?(必須スキル・方法)、③事例でイメージ化、④行動チェック、⑤スキルアップ・ガイドと用語の定義(参考文献の出典のQRコードとURL付き)のセクションを設けた(図2)。①には「方針2)各項目の目的・実践内容・意義を理解できる」、②に「方針3)実践に必要なスキルと方法を理解できる」、④に「方針4)実践の各段階で行動の自己点検ができる」、⑤に「方針5)示された学習教材で自己学習できる」を満たす内容を記述した。③の事例は、方針1)から5)をナ

ラティブに理解するための内容とした。

2. 実践ガイドの内容(検討経過と成果物)

内容妥当性の確認過程で点検班から得たコメントは、1回目47、2回目24、3回目14であった。先述した実践ガイドの構成や、各項目について①~④を1頁、⑤は2項目につき1頁とし、パワーポイントの学習教材として、冊子のページをそのまま使えるようにA4ヨコ仕様にした点など、全体のデザインについても、点検班より賛同を得た。

改善点について、用語や文章の解釈が難しいという指摘には、表現や説明の追加修正や、⑤のスキルアップ・ガイドと定義での補足を行った。説明の順番変更や具体的説明への変更、用語の統一に関する指摘に対しては、関連項目とともに再度精読し、全体的な内容の一貫性、整合性を確認しながら検討を繰り返し修正を加えた。

IV. 考察

実践モデルを活用するための実践ガイド試案は、内容妥当性を担保する手続きを経て作成された。

実践ガイドの①~⑤の5つのセクションは、「①何のために何をする?」が目的の明示、「②実践のポイントは?」が標準化と実用性、「③事例でイメージ化」が具体的イメージ化、「④行動チェック」が質保証と自己評価、「⑤スキルアップ・ガイドと用語の定義」が透明性と更新性という要素であり、実装科学で用いられているガイドラインのチェックリスト¹⁶⁾に含まれる要素を備えていた。これより、実践ガイドは、構成面で一定の質を担保する内容となったと考える。

学習教材としては、ガニエの9教授事象^{[1]~[9]}¹⁷⁾に照らすと、「はじめに」と「I.実践モデルとは」は[1.Gain Attention]、①は[2.Inform Learners of Objectives]、②が[4.Present the Content]、③が[5.Provide Learning Guidance、6.Elicit Performance]、④が[7.Provide Feedback、8.Assess Performance、9.Enhance Retention and Transfer]、⑤が[3.Stimulate Recall of Prior Learning]の学習支援に用いることができる内容であることから、学習者中心の研修や教育を可能にする内容が備えられたと考える。

国を挙げたデジタル行政改革¹⁸⁾が進む中、ますます対面ではなくWEBでの会議が、印刷媒体

1-1-2-3 実践モデルとは

2. 実践ガイドの構成

IIの実践モデルは活用ガイドが、実践ガイドの本質です。構成は次のとおりです
(1, 2は項目別に作成しており、3-6は項目に渡るセットで作成しています)

1. 各項目に何を求めるか：各項目の目的と実践内容、意義を記述しています
2. 実践のイメージ：実践で求められるスキルや方法をイメージしています
3. 実践のイメージ：実践で求められるスキルや方法をイメージしています
4. 行動チェック：実践の動きを行動単位で品別で記述しています
5. スキルアップガイド：さらに学習する際に役立つ資料のURLとQRコードを示しています
6. 用語の定義（操作の定義を参考文獻）：本実践ガイドで使用している用語の操作性の定義と、参考にした文献を示しています

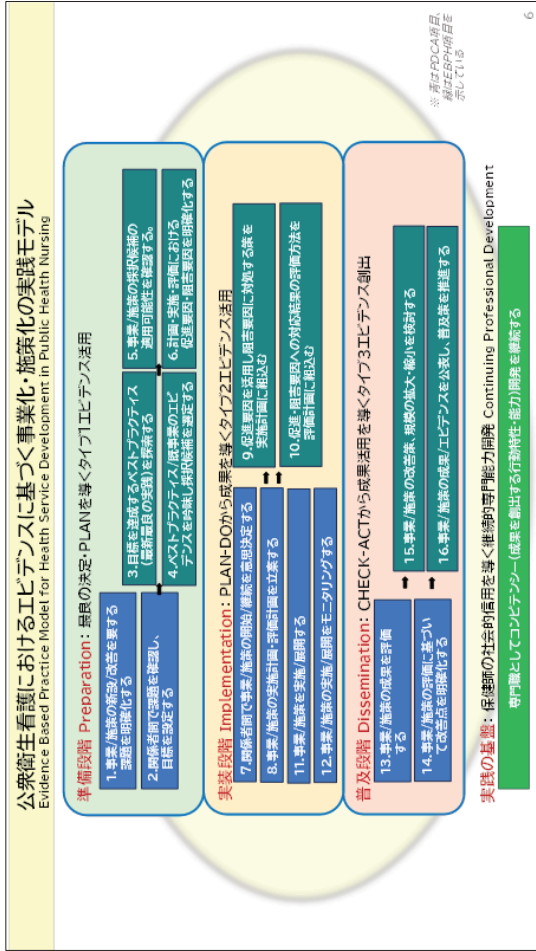
3. 実践ガイドの使い方 心な風に使う！

【自己学習】
公衆衛生看護の履修者や指導者、保健師コースの学生、教員が、下記のような目的で自己学習したい時に自由に活用できます(実践ガイドの構成1-6と対応)

1. 「Eビデンス」に基づく事業化・施策化のプロセス(スキル)を学びたいとき
2. 「Eビデンス」を参考に、求めたいスキルや方法を確認したいとき
3. 「Eビデンス」を参考に、求めたいスキルや方法を確認したいとき
4. 「Eビデンス」の実践における自身の行動をチェックし、到達度や課題を確認したいとき
5. 「Eビデンス」に関連する用語の定義を調べたいとき
6. 「Eビデンス」に関連する用語の定義を調べたいとき

【自身やチーム、組織の活動指針】
事業化・施策化の開始時から、活動指針として用いる(評価計画の枠組みにも用いる)
事業化・施策化の評価時に、プロセス評価の指針として用いる

5



エビデンスに基づく公衆衛生(EBPH)におけるエビデンスの[定義]と[3つのタイプ]

エビデンスの定義 ■最も基本的なエビデンスの定義:「信念や理髪が妥当かを示す、利用可能な事業や情報の体系」(Jewell et al., eds, 2001).
■公衆衛生専門家としてのエビデンスとは、利用可能な事業や情報の体系、プロセスや政策の評価結果、質的データなど、何らかの形式的データの集合を指す(Brownson RC, et al., 2009).

EBPH	タイプ1	タイプ2	タイプ3
エビデンスの特徴/焦点	課題と優先度 ●何をすべきか? ●必要性を見せる	介入の有効性 ●効果は確かか? ●成果を見せる	状況・文脈に応じた実装と普及の方法 ●どのように進めればよいか? ●成り立つ展開(=成果)を見せる
典型的なデータ/関連	疾病リスクの大きさ、深刻さ 疾病に関連する要因	公衆衛生介入の相対的有効性	効果的な介入の方法・実装に関する情報(文脈に依存)
エビデンスの例示	A市の喫煙率は全国平均より高く、肺がん罹患率も高い ・公衆衛生サービス(禁煙相談) ・疫学的情報 ・疫学データ/住民、関係者 ・各メディアから得るデータ	A市の喫煙率低下に、禁煙キャンペーンの介入が有効であったことが確認された ・シスマティックレビュー論文 ・ナラティブレビュー論文 ・1つ以上の科学的論文 ・事業評価、政策評価	A市に有効だった禁煙施策を、B市の地区特性に応じて改変して推進したところ、A市と同等以上の成果を得た 左記に加え ・経験的(参加、ピアリング等) ・最新の知見や実地の知見、及び現場の文脈に依存した ・当面成立可能な規模や選択の把握
主なエビデンスの収集方法	エビデンスレベル	Efficacy	Effectiveness
エビデンスの評価指標	1. コミュニティアセスメントの実施(何が課題?) 2. 課題に関する当初理解(その課題の何を解決すべき?) 3. 問題の定式化(解決に向けてどのようなエビデンスがほしい?) 4. 文献検索とシスマティックレビューの活用(どんなエビデンスがある?)	3. 問題の定式化(解決に向けてどのようなエビデンスがほしい?) 4. 文献検索とシスマティックレビューの活用(どんなエビデンスがある?)	5. 介入方法の選択(実践と優先順位付けどけい)の活用 6. 事業・政策の計画立案と実施(計画に組み込む) 7. 事業・政策の評価(成果が得られたか?)

【出典】Brownson RC, Baker EA, Debnath AB, et al. (2017). Evidence-Based Public Health Third Edition. Oxford Univ Pr. 3
Brownson RC, Baker EA, Debnath AB, et al. (2017). Evidence-Based Public Health Third Edition. Oxford Univ Pr. 3
Brownson RC, Baker EA, Debnath AB, et al. (2017). Evidence-Based Public Health Third Edition. Oxford Univ Pr. 3

7

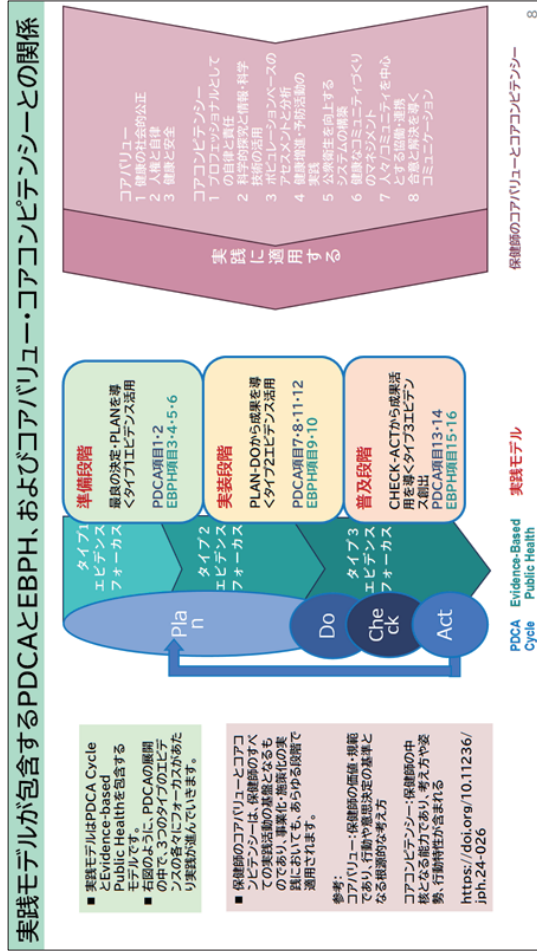


図 1. 公衆衛生看護におけるエビデンスに基づく事業化・施策化の実践ガイド: I 実践モデルとは

ではなくデジタル媒体が主流となっている。実践ガイドのデザインは、WEB上のペーパーレスでの学習を前提として、パワーポイントあるいはPDFファイルで、かつそのまま画面共有して簡単に内容を把握できる形態とされており、近年のオンライン学習に適用できるものである。このようなデザインは、今後、実践モデルを戦略的に普及するために必要な要素を備えていると考える。

今後、さらに実践モデルを普及するためには、実践ガイドを教材とした学習プログラムを構築し、試行したあとに、学習教材と学習プログラムに修正を加え、実践現場と教育機関が活用できるように、Webサイトを設置して周知を図り、普及を推進していく必要がある。学習教材の対象と形態についても、新任期・中堅期・管理期それぞれにおける使い方を明示し、ダウンロードできるパワーポイントやPDFに加えYouTube動画を合わせて作成するなど、さらに検討を進める必要がある。

利益相反

本研究は、JSPS 科研費 JP23K27915 の助成を受けて実施。本研究に開示すべき COI 状態はない

文献

- 1) Brownson RC, Fielding JE, Maylahn CM. (2009) : Evidence-Based Public Health: A Fundamental Concept for Public Health Practice, *Annu Rev Public Health*, 30, 175-201.
- 2) NICE (2022) : NICE health technology evaluations: the manual <https://www.nice.org.uk/process/pmg36/resources/nice-health-technology-evaluation-the-manual-pdf-2286779244741> (検索日 : 2025 年 10 月 28 日)
- 3) 厚生労働省 (2024) : 保健師活動領域調査 : 結果の概要令和 6 年度, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/hoken/katsudou/09/index.html> (検索日 : 2025 年 9 月 8 日)
- 4) 厚生労働省 (2013) : 地域における保健師の保健活動について https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tb9310&dataType=1&pageNo=1 (検索日 : 2025 年 9 月 8 日)
- 5) 厚生労働省 (2012) : 地域保健対策の推進に関する基本的な指針 https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=78303300&dataType=0&pageNo=1 (検索日 : 2025 年 9 月 8 日)
- 6) 岡本玲子, 関裕子, 合田加代子, 他 (2017) : 保健師の研究成果活用尺度の開発, *日本地域看護学会誌*, 20(1), 13-21.
- 7) 山本佳子, 岡本玲子, 小出恵子, 他 (2024) : 事業実装における保健師の重要度の認識と実施度の実態と課題 : 全国調査, *日本公衆衛生看護学会誌*, 13(3), 167-176.
- 8) 公益社団法人 日本看護協会 (2023) : 令和 4 年度 厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業 保健師の活動基盤に関する基礎調査 https://www.nurse.or.jp/nursing/home/publication/pdf/senkuteki/2023/hokenshi_katsudokiban.pdf (検索日 : 2025 年 9 月 8 日)
- 9) Okamoto R., Izumi H., Hirano M., et al (2025): Construction of a practice model of evidence-based health service development for public health nursing in Japan: a Delphi survey, *BMC Nursing*, 24:1312. Doi:10.1186/s12912-025-03820-4
- 10) McVay AB, Stamatakis KA, Jacobs JA, et al. (2016) : The role of researchers in disseminating evidence to public health practice settings: a cross-sectional study, *Health Research Policy and Systems*, 14(21), 1-9. Doi10.1186/s12961-016-0113-4
- 11) Brownson, RC, Baker, EA, Deshpande, AD, et al. (2018) : Evidence-Based Public Health (Third edition), 1-28, Oxford University Press, Oxford.
- 12) 公益社団法人日本看護科学学会 : 看護学を構成する重要な用語集 <https://www.jans.or.jp/glossary/nursing-model/> (検索日 : 2025 年 9 月 8 日)
- 13) Glasgow RE, Vinson C, Chambers D, et al. (2012): National Institutes of Health Approaches to Dissemination and Implementation Science: Current and Future Directions, *American Journal of Public Health*, 102(7), 1274-1281.

- 14) Lane-Fall MB, Curran GM, Beidas RS. (2019) : Scoping implementation science for the beginner: locating yourself on the “subway line” of translational research, BMC Medical Research Methodology, 19(1), 1-5. Doi: 10.1186/s12874-019-0783-z
- 15) 岡本玲子, 他 (2025) : 科学研究費助成事業研究成果報告書 研究成果と実践知の保健政策移転モデルの構築とプラットフォームの開発, 科学研究費助成事業データベース. <https://kaken.nii.ac.jp/ja/file/KAKENHI-PROJECT-19H03961/19H03961seika.pdf>
- 16) Anna R Gagliardi, Catherine Marshall, Sue Huckson, et al. (2015): Developing a checklist for guideline implementation planning: review and synthesis of guideline development and implementation advice, Implementation Science, 10, 1-9.
- 17) Gagné, R. M., Briggs, L. J., & Wager, W. W. (1992) : Principles of Instructional Design (第 4 版) — 第 10 章 “The Events of Instruction”, 185–204, Wadsworth Pub Co, Belmont, CA.
- 18) 内閣官房庁 (2025) : デジタル行財政改革会議 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_gyozaikaikaku/index.html
(検索日 : 2025 年 9 月 8 日)